スタッフの皆様へ

～全国歯科医師国保からのお知らせ～

【高額療養費の自己負担限度額が変わります！】

改正のポイント

1. 月額上限が引き上げられます
2. 多数回該当の限度額は据え置かれます
3. 年間上限が新設されます

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】（世帯ごと）〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】（世帯ごと）	外来（個人ごと）※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1%<140,100円>	1,680,000円	－
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～約1,160万円	179,100円＋1%<93,000円>	1,110,000円	－
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～約770万円	85,800円＋1%<44,400円>	530,000円	－
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円<44,400円（※1）>	530,000円（※2）	月額上限 22,000円（年間上限 21.6万円）
区分オ	－	住民税非課税【70歳未満】	36,900円<24,600円>	290,000円	－
－	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税【70歳以上】	25,700円<24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円（年間上限 9.6万円）
－	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下（年金収入約80万円以下など）【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1　年収約200万円未満である者は、令和９年８月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400円→34,500円）。
※2　年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和９年８月以降に償還払い。

高額療養費の支給申請

●該当する方（または該当になりそうな方）へは、組合から申請書をお送りいたします。
　※高額療養費は医療機関から提出されるレセプトに基づき支給するため、
　　レセプト提出が遅れている場合は、支給されるまでに数カ月を要します。
●所得情報は番号法第１９条７号により市区町村へ照会します。
　住民税の課税情報が不明の場合、適用区分が正しく判定されず、
　本来よりも高い金額の自己負担額になります。
　※所得が不明な７０歳未満は区分が「ア」として取り扱われます。
　　所得が不明な７０歳以上は区分が「一般」として取り扱われます。

《 申請手続きに必要な書類 》
・高額療養費支給申請書
・対象となる医療機関の領収書

詳細や申請方法などは
全国歯のＨＰに詳しく掲載しております。



出産手当金

1日につき4,000円を支給します

※令和7年4月1日以降の産休から1日につき4,000円になります。

組合員本人が出産のため産前、産後仕事を休んだ期間について、
申請により1日4,000円を支給します。
ただし、全国歯の資格が1年以上ある方に限ります。
産休期間は実際の出産日以前の6週間（出産日含む）、
出産日の翌日以後8週間の範囲で仕事を休んだ期間を対象とし、
最長90日を限度として支給します。
出産手当金が支給された期間は、傷病手当金の支給はできません。

《　産後休暇終了後、以下の書類を支部までご送付ください　》

- 出産手当金支給申請書
- 母子健康手帳の出生届出済証明書の写し
- 申請書の記入欄に事業主の証明



出産育児一時金

1児につき500,000円を支給します

直接支払制度を利用しなかった場合に、50万円を支給します。
直接支払制度を利用した場合、出産にかかった費用が
50万円未満だった場合に差額を支給します。
被保険者が出産（妊娠85日以上の死産・流産を含む）した場合に支給します。
双子等の場合は1児につき50万円を支給します。

《　産後、以下の書類を支部までご送付ください　》

- 出産育児一時金支給申請書
- 母子健康手帳の出生届出済証明書の写し（市区町村の証明）
- 領収書等の写し
- 直接支払制度に関する合意書の写し

本組合は「国民健康保険」のため、地区外へ転出した組合員や組合員と
別世帯になった家族は被保険者資格がなくなります。
また、里帰り出産のため実家に住民票を移した場合も、
被保険者の資格がなくなることがあります。必ず支部事務所までご相談下さい。

がん検診を受けましょう！

がんの予防及び早期発見を推進し、がんによる死亡率の
減少や医療費を抑制することにも繋がりますのでご利用ください。

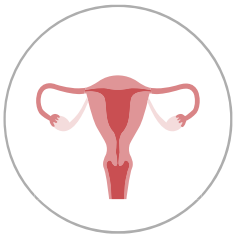
《 がん検診の種類（それぞれ年１回まで） 》



胃がん1（胃内視鏡検査）胃がん2（胃部X線検査）

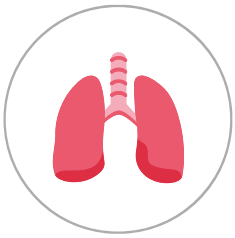
50歳以上対象
補助額上限**8,900**円

40歳以上対象
補助額上限**6,400**円



子宮頸がん（視診、子宮頚部の細胞診及び内診）

20歳以上対象
補助額上限**3,400**円



肺がん1（胸部X線検査）肺がん2（胸部X線検査及び喀痰細胞診）

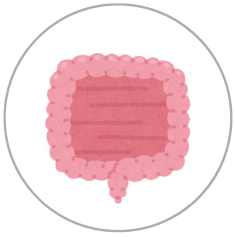
40歳以上対象
補助額上限**1,800**円

40歳以上対象
補助額上限**3,100**円



乳がん（乳房X線検査または視触診及び乳房X線検査）

40歳以上対象
補助額上限**4,200**円



大腸がん（便潜血検査）

40歳以上対象
補助額上限**1,300**円

実 施 期 間　令和**8**年**4**月**1**日～令和**9**年**3**月**31**日まで
申 請 期 間　令和**9**年**3**月**31**日までに支部事務所必着
必 要 書 類　がん検診補助金支給申請書,対象となる検診の領収書

詳しくは支部事務所までお問い合わせください。

特定健診



40歳以上を対象とした生活習慣病予防のための
健康診断で、自己負担金は0円です。
受診された方にはQUOカード1,000円分を進呈します。



《 受診時には以下のものをお持ちください 》

・受診券（特定健診受診券と保健指導利用券がセットの券）

・マイナ保険証、資格確認書のいずれか

・質問票（HPからダウンロードして使用してください。
医療機関にもございますが、予めご記入いただきますとスムーズです。）

《 受診の流れ 》

1 受診券が届く

年度初めに受診券を圧着はがきで
お送りします。届かない場合、紛失された場合は
再発行しますので、支部事務所にご連絡ください。

2 受診方法を選び連絡する

全国歯のHPに記載されている
契約医療機関の中から
ご希望の医療機関を選び、
お電話にて申し込みをします。

3 健診を受ける

受診日が来たら、
マイナ保険証・資格確認書のいずれかと
質問票を持って健診機関で受診します。

特定保健指導

特定健診を受診された方の結果から、
生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による
生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、
保健師などの専門スタッフによる生活習慣を見直す
サポートやアドバイスが無料で受けられます。
（ WEB利用も選べます。 ）

《 利用方法 》

特定健診後に該当者に対して利用券を当組合により送付します。
特定保健指導は２つパターンがあり、いずれか１つを選択してご利用ください。

※特定健診受診券を使わず健診を受けられた方は、
事業主健診結果を提出することで特定健診を受診したとみなされますので、
特定健診受診券を利用して受診された方の２倍（２，０００円分）の
QUOカードを進呈しております。